

20 さま発第 10694 号

平成 20 年 10 月 20 日

国土交通省道路局長

金 井 道 夫 様

大 田 区 長

松 原 忠 義



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

日頃から道路行政に格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 20 年 9 月 19 日付け国道企第 37 号により貴職から依頼の
ありました標記の件につきまして、別紙のとおり提出いたします。

今後の道路行政についての大田区の意見

1. 道路特定財源暫定税率を取り巻く政治情勢が激しさを増す中で、本年5月に「道路特定財源等に関する基本方針」が閣議決定されました。このため、道路特定財源が一般財源化される平成21年度以降、大田区内の道路整備がどのような影響を受けるのか、また、今後、区内の道路整備財源をどのように確保すべきか、区のみならず道路行政を管轄する自治体にとっては、大きな課題となっております。

本区におきましては、都市計画道路整備や老朽化が進む橋梁や道路施設の再更新や維持管理に係る経費が、年々増加している状況であります。今後とも、道路財源を有効に活用し、安全快適なまちづくりに向け取り組みを強化してまいります。貴局におかれても重点的・効率的な予算配分を行うようお願いいたします。

2. 首都圏は、世界の主要都市圏の中でも圧倒的に人口と都市機能が集中しております。このため、放射線と環状線とのバランスの取れた道路整備が必要であります。特に、環状線の道路整備が遅延している現在、都心部に通過車両が流入し、首都高速中央環状線を中心に慢性的な交通渋滞が発生している状況であります。この影響は、大田区の臨海部や内陸部の幹線道路にも及んでおります。

また、大田区は、政治・経済・文化機能が高度集積する都心部に隣接するとともに、東京港と羽田空港を要する東京臨海地域を抱えております。そのため、人・モノ・情報の広域的な交流を支える陸・海・空の結節点となっており、今後も交通需要の増大が予想されております。

さらに、羽田空港の再拡張・国際化、東京港への新たな国際海上コンテナターミナルの整備などの、わが国が、国際間競争を勝ち抜いていくためにも、機能強化は必要不可欠であり、これに伴う発生交通量に対する適切な道路整備や機能の強化をお願いいたします。

3. 大田区は、前述の道路整備や機能強化にあわせて、東京臨海地域及び区内南東部におけるわが国の産業技術の発展に必要な道路整備や内陸部に存する密集住宅市街地等の防災性の向上、地域環境の改善のための生活道路の整備にも、今後、積極的に取り組んでまいります。

また、進展する高齢社会にも対応したバリアフリー対策に重点的に取り組んでまいります。そのためには、貴局と連携した道路整備を積極的に推進してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上の点を踏まえ、道路整備に関しまして、下記のとおり要望させていただきます。

- (1) 羽田空港の再拡張・国際化、スーパー中枢港湾の連携及び湾岸地域の物流機能強化などに伴い、臨海部の土地利用の転換が進み、交通需要が増加傾向にあります。そのため、現状でも、川崎方向へ向かう道路が不足し、旅客の移動や物流及び地域企業活動などに大きな支障を来している状況であります。こうした状況を改善し、国際化する羽田空港を持つ地域にふさわしい交通環境の改善に向け、主要道路である国道 357 号（通称：湾岸道路）の多摩川トンネル部分の整備をお願いいたします。
- (2) 未整備となっている国道 357 号の多摩川トンネル部分の影響で、大多数の車両が環八通りを利用し、国道 131 号（通称：産業道路）や国道 15 号（通称：第一京浜）などを通過して川崎方向に向かっております。このため、区内主要交差点（大鳥居交差点や南蒲田交差点など）で慢性的な交通渋滞が発生しているとともに、生活道路への迂回交通量の増加が地域で課題となっております。そこで、ボトルネックとなる区内主要交差点の改良をお願いいたします。

(3) 京浜地区で区内を縦断する国道 15 号は、環八通りとの南蒲田交差点で立体交差事業が進められております。この立体交差事業区間以南の未整備となっている六郷地区については、東京都・大田区・京浜急行電鉄株式会社が進めている京浜急行本線の連続立体交差事業並びに雑色駅周辺のまちづくりと整合性を図り、早期の事業推進をお願いいたします。

(4) 区は、未来に躍動する国際都市おおたを目指し、新たな基本構想を策定いたしました。国際都市に相応しいユニバーサルデザインに対応したまちづくりに取組むとともに、都市基盤については、バリアフリーを積極的に推進してまいります。このため、主要駅周辺や幹線道路など歩行者交通量の多い箇所におきましては、バリアフリー対応をお願いいたします。

あわせて、国道 1 号（通称：第二京浜）は、概成しているものの、区内全区間において未完成であることから、歩道を拡幅し、歩行者と自転車利用者に優しく、安全性が確保された道路整備をお願いいたします。

(5) 大田区内陸部では、道路率が低い上、密集住宅地域が多いことから、防犯・防災上の安全性を高めるために生活道路（都市計画道路のうち補助線街路や区画街路など）の整備に取り組んでおります。

今後、未整備の生活道路についてのあり方を十分に検討し、安全性の高い道路空間の整備に取り組んでまいりますので、整備財源の充実に特段の御配慮をお願いいたします。

- (6) 首都圏3環状道路のうち、大田区内を通過すると思われる東京外郭環状道路については、未だにそのルートが定まっておりません。国際再拡張に伴う物流拠点の整備や航空産業などに対する土地利用の転換が始まっており、区のまちづくり構想への影響も懸念されることから、早急にこのルートを明らかにいただきますようお願いいたします。

以 上